

総務文教分科会委員長報告

(H25.10.1)

総務文教分科会に付託されました、平成24年度一般会計、曾我部山林事業特別会計及び各財産区特別会計決算認定について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

本分科会は、去る9月25日、26日、27日、30日の4日間にわたり、各担当部課長等の出席を求め、書類審査を行い、また、現地視察も行う中で、予算執行が議決どおり適切かつ効率的に行われたか、また、限られた財源の中で、市民が期待する、行政効果が上げられたか等に主眼をおき、決算書及び主要施策報告書等関係書類をもとに、監査委員の決算審査意見書をも十分参考にして、慎重に審査を行いました。

また、あらかじめ選定した5つの事業については、事業の目的、手法、成果、課題・方向性等を主眼に事務事業評価を行いました。

平成24年度一般会計予算は、地方財政を取り巻く諸情勢が年々厳しさを増す中ではありますが、対前年度7.6%増の過去2番目の予算規模で、「安全・安心 笑顔と絆のしあわせ実感都市」- 夢を育み 未来につなぐ にぎわい交流のまち - をスローガンに編成されたものであります。

決算審査の結果、歳入面では、市税につきましては、市民税が増額となりましたが、固定資産税、市たばこ税等の減額により市税全体では前年度に比して減額となりました。しかし、地方交付税や各種交付金等の財源確保に努められ、歳入全体では前年度に比して増額となりました。歳出面でも、様々な課題が山積する中においても、計画的に市民福祉の向上に向けた事務事業執行に努められたところです。

その結果、形式収支、実質収支ともに6億円を超える黒字となり、財政厳しい中においても健全財政を維持されたことは評価できるものであります。

今後も、あらゆる方面から財源確保に向けての努力を願い、財政

健全化を望むものであります。

次に、歳出面での具体的な執行状況について、平成24年度一般会計決算の本分科会所管分歳出は、議会費、総務費、民生費、土木費、消防費、教育費に及んでおります。その主な内容は、

- ・市の施策の基本である「安全安心のまちづくり」を進めるセーフコミュニティ事業の再認証取得を含めた推進、
- ・人権福祉の拠点として天川文化センターの移転改築、
- ・コミュニティバス及びふるさとバスの運行事業、
- ・地域の安全を守るための消防団及び自主防災組織活動の支援事業、
- ・児童生徒の安全を守り、教育環境を整える小中学校耐震化・大規模改修事業等々でありました。

採決に先立ち、反対、賛成双方の立場から意見が出されました。反対討論では、一度も会議の開催がない国民保護対策経費の予算計上はやめるべきであるとする意見。

賛成討論では、国内初のセーフコミュニティの再認証取得への評価とともに各費目において概ね良好に執行されているとの意見がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

なお、決算認定にあたり、放課後児童会指導員補助者をはじめ、アルバイト職員への交通費支給について検討されたいこと、学校給食への亀岡産米・野菜の使用状況の把握に努め、できる限り地産地消に努められたいことを指摘要望とするものです。

次に、曾我部山林事業特別会計決算は、指摘すべき点はなく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、亀岡財産区ほか29財産区特別会計決算は、関係地域における自治振興のための助成金、山林等の管理に要する財産管理経費等の執行をされたものでありますが、概ね適正な執行であり、採決の結果は、全30財産区特別会計いずれも全員をもって認定すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本分科会の報告といたします。

総務文教分科会

平成25年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

番号	事業名	評価	意見等
1	夢ビジョンシンボルプロジェクト推進事業 <夢ビジョン推進課>	継続(改革改善)	最終目標についての視点・方向性を明確にされたい。 市民への周知徹底を図られたい。 市民意見の実現に向けて予算確保に努められたい。
2	生涯学習かめおか財団活動補助・指定管理事業<市民協働課>	継続(改革改善)	ガレリアかめおか地下駐車場への誘導、西側出口の活用を再検討されたい。 道の駅の活性化を図られたい。 人件費の適正化を再検討されたい。
3	就学奨励事業 <学校教育課>	継続(改革改善)	就学途中、卒業後等支給後の状況把握に努められたい。 公立高等学校の授業料無料化もされているので、支給額算定根拠の見直しを図られたい。 抜本的な見直しを図られたい。
4	放課後児童対策事業 <社会教育課>	拡充	地域ボランティアの活用も含めて、指導員の確保に努められたい。 教員、指導員、保護者間の連絡体制の強化を図られたい。 長期休暇中の2交代制を確立し、その中で開始時間を早めることも検討されたい。
5	人権啓発・人権教育事業	その他(統廃合・縮小)	同和事業については必要最小限とし、子ども・高齢者・障害者・女性・外国人等の新しい人権を軸に再構築されたい。 啓発、教育に係る事業を一本化することにより、事業を統廃合・縮小されたい。
6			
7			
8			